年頭に当たって

農林漁業信用基金 理事長 牧元 幸司

<u>地域の農林漁業だより</u>

神奈川県農業信用基金協会 岐阜県農業信用基金協会 愛媛県農業信用基金協会 和歌山県農林水産部 森林・林業局 全国漁業信用基金協会 福井支所 全国漁業信用基金協会 山口支所 富山県農業共済組合 長崎県農業共済組合

基金の運営委員等からのひとこと

魚類養殖事業の現状と将来への期待 深川水産株式会社 代表取締役 深川 英穂 (農林漁業信用基金運営委員会委員)

政策の窓

食料・農業・農村基本法の検証・見直し検討について 農林水産省大臣官房 政策課 企画官 加集 雄也 「海業」の振興に向けた取組 水産庁漁港漁場整備部計画課長 中村 隆

現場最前線

スマート農業の推進に向けた投資計画評価ツールの開発 農業・食品産業技術総合研究機構 (みどり戦略・スマート農業推進室 非常勤顧問 梅本 雅

品目ごとの生産と消費

鶏卵の生産と消費について 農林水産省畜産局食肉鶏卵課長 猪口 隼人 きのこの生産と消費について 林野庁林政部経営課特用林産対策室長 塚田 直子

CONTENTS

年頭に当たって

01 農林漁業信用基金 理事長 牧元 幸司

新年のごあいさつ

02	農林中央金庫 理事長 奥 和登
03	全国農業信用基金協会協議会 会長理事 寺下 三郎
04	一般社団法人全国木材組合連合会 会長 菅野 康則
05	全国漁業信用基金協会 理事長 武部 勤
0/	八分打回法 人国典世界这场人 人名伊克 女孩 塔

06 公益社団法人全国農業共済協会 会長理事 髙橋 博

07 全国漁業共済組合連合会 会長理事 宮原 淳一

地域の農林漁業だより〜保証保険を支える全国の皆さまから〜

農業信用基金協会だより		農	業	信	用	基	金	協	会	だ	ょ	IJ	
-------------	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	--

- 08-09 神奈川県農業信用基金協会
- 10-11 岐阜県農業信用基金協会
- 12-13 愛媛県農業信用基金協会

林業・木材産業だより

14-15 和歌山県 農林水産部 森林・林業局

漁業信用基金協会だより

- 16-17 全国漁業信用基金協会 福井支所
- 18-19 全国漁業信用基金協会 山口支所

農業共済組合だより

- 20-21 富山県農業共済組合
- 22-23 長崎県農業共済組合

基金の運営委員等からのひとこと~私たちの制度運営を支える皆さまから~

魚類養殖事業の現状と将来への期待

24-25 深川水産株式会社 代表取締役 深川 英穂 (農林漁業信用基金運営委員会委員(漁業信用保険業務及び漁業災害補償業務))

政策の窓

- 26-27 食料・農業・農村基本法の検証・見直し検討について 農林水産省大臣官房 政策課 企画官 加集 雄也
- 28-29 「海業」の振興に向けた取組 水産庁漁港漁場整備部計画課長 中村 隆

現場最前線

30-31 スマート農業の推進に向けた投資計画評価ツールの開発 農業・食品産業技術総合研究機構 みどり戦略・スマート農業推進室 非常勤顧問 梅本 雅

品目ごとの生産と消費

- 32-33 鶏卵の生産と消費について 農林水産省畜産局食肉鶏卵課長 猪口 隼人
- 34-35 きのこの生産と消費について 林野庁林政部経営課特用林産対策室長 塚田 直子

信用基金の動き等

36 信用基金の動き・人事異動等



年頭に当たって

あけましておめでとうございます。

本年が皆様お一人おひとりにとって、輝かしい良い年となりますよう祈念申し上げます。 昨年4月より、農林漁業信用基金においては第5期の中期目標・中期計画期間が始まり ました。新たな中期目標では脱炭素・グリーン化の取組の導入・加速化、デジタル技術を 活用したスマート農林水産業の実装など社会経済情勢の変化に対応した信用補完業務を適 確に展開することが求められており、各関係機関・団体の皆様にも様々な機会を通じて対 応をご相談させていただいたところです。

本年はこのような新たな取組を含めて業務の内容を深化させ、具体的な成果へと結びつけていく年にしなければならないと考えております。

また、昨年は、特に夏が「最も熱い夏」と言われ、地球温暖化の影響がこれまで以上に 認識された年でもありました。このような気候変動は農林漁業に対しても、農業における 一等米比率の低下、漁業における一部魚種の不漁の深刻化など、大きな影響をもたらした ところです。森林吸収源に対する取組の強化はもとより、脱炭素化・グリーン化の取組が ますます重要となっていることが痛感されました昨年でありました。

そして本年は、食料・農業・農村基本法の改正が検討されるなど、大きな制度の見直しが予定されている年でもあります。食料安全保障を取り巻く環境の変化等に対応した政策の再構築が進められるものと思います。

これらの状況を踏まえつつ、信用力の補完等を通じて農林漁業者の皆様を支援するという農林漁業信用基金の本分に立ち返って、業務の充実に努めてまいりますので、関係各位のご理解、ご支援を引き続きよろしくお願いいたします。

本年の干支は甲辰です。甲は、物事の始まり、成長、辰は活力が旺盛なさま、とあります。 このように、皆様それぞれの地域において農林漁業が更に発展され、地域の活力につながっていくことを心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

独立行政法人農林漁業信用基金

理報 牧元幸司



1

農林中央金庫 理事長

奥 和登



謹んで新年のご挨拶を申しあげます。

皆様におかれましては、日頃よりJAバンク、 JFマリンバンク、JForestグループの運営および 当金庫の業務につきまして、多大なご支援・ご協 力を賜っておりますことに、厚く御礼申しあげます。

昨年は、5月に新型コロナウイルス感染症の分類が「5類感染症」へ引き下げられ、徐々にコロナ禍前の日常が戻り始めました。一方、5月の石川県能登地方の地震、6月から9月にかけて各地で発生した豪雨・台風などの自然災害では甚大な被害が発生しており、あらためて被害に遭われました皆様に心からお見舞いを申しあげます。

さて、昨年の農林水産情勢を振り返りますと、 ウクライナ情勢等を背景とするエネルギー価格・ 資材価格等の高騰が続くなか、ALPS処理水放 出に伴う風評影響も発生し、農林漁業者に対し 深刻な影響を与える一年となりました。足元に おいても、こうした影響は続いており、生産者 への適切な資金供給をはじめ、系統組織におけ る一層の機能発揮が求められているところです。

このような情勢のなか、JAバンクにおいては 信用事業施策の策定・実践のプロセスを可視化 すべく策定した「JAバンク経営戦略シート」に 基づき、資金供給を中心にコンサル機能も含め た金融仲介機能を「農業」「くらし」「地域」の 各領域で発揮することで、農業者およびステー クホルダーの目線に立った取り組みを引き続き 展開してまいります。

JFマリンバンクにおいては、2024年度より新たな中期戦略(3ヶ年)がスタートします。新たな中期戦略では浜にとって最も身近な金融機関として、高い信頼を維持し機能を提供し続けてまいり

ます。また、漁協との緊密な連携に基づく漁業金融機能および浜との接点の強化により、マリンバンクとしての収支を確保し、漁業・漁村の持続性を確保するための課題解決に取り組んでまいります。

JForestグループにおいては、政府目標である2050年のカーボンニュートラルの実現を見据えた中で、森林資源の適正な管理・循環利用を促進し、これまで以上に中核的な役割を発揮することが求められております。森林組合系統運動「JForest ビジョン2030」における目標の達成を目指し、組合員サービスの向上や木材の安定的な供給・販売体制の確立、ICTの活用による効率化、施業の高度化、森林由来クレジットの普及拡大などに取り組んでまいります。

本年は、昨年急騰した米国における金利上昇の動向をはじめ、「金利の存在する世界」に向けた日本銀行の金融政策の動向が注目されるほか、政府において24年ぶりとなる「食料・農業・農村基本法」の見直しが予定されているなど、系統信用事業にとって、新たな局面を迎える一年になることでしょう。私どもJAバンク、JFマリンバンク、JForestグループとしましては、どのような情勢であっても、農業者、漁業者、林業者の幅広い資金ニーズや経営課題に的確に対応できるよう取り組んでまいりますので、農業信用基金協会ならびに漁業信用基金協会、独立行政法人農林漁業信用基金におかれましては、より一層の連携強化と機能発揮に向けたお力添えをお願い申し上げます。

最後となりましたが、本年が農業信用基金協会ならびに漁業信用基金協会、独立行政法人農林漁業信用基金の一層のご発展と、皆様方のご健勝をお祈り申しあげ、新年のご挨拶といたします。

寺下 三郎

会長理事



明けましておめでとうございます。皆様方 には、日頃より当協議会の運営につきまして 格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し 上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイル ス感染症が5月に5類相当となり、コロナ禍 後の経済に移行しました。抑制されていた人 流も回復し、個人消費にも持ち直しの動きが みられ、景気は緩やかに回復しているようで す。一方でゼロゼロ融資の返済の本格化が始 まる等新たな課題にも取り組んでいく必要に 迫られています。このような状況下、農林水 産業者の経営の維持・安定にご尽力いただき ました関係者の皆様には、心より敬意ととも に感謝申し上げます。

我が国経済は、世界的な原材料高にウクラ イナ情勢と円安が加わる状況の長期化により、 2年連続で『値上げラッシュ』の年となりまし た。また、春闘では平均3%を超える賃上げ が実現し、30年ぶりの高水準となりました。

政府は、11月に決定した「デフレ完全脱却 のための総合経済対策」に対応するため令和 5年度補正予算を決定しました。その内容は、 急激な物価高から国民生活を守ること、持続 的賃上げ及び所得向上と地方の成長を実現す ること等が柱となっていますが、成長型経済 への変革のためのスタートダッシュとなること が期待されます。

このような状況の中、農政においては、農 政の基本的な方針である食料・農業・農村基 本法の見直しが進められており、農政の転換 期となっています。また、令和5年度補正予 算においては、円安環境を逆手にとって農林 水産物や食品の輸出促進等が盛り込まれたほ か、物価高騰等の影響を受けた農業者等が円 滑な融資が受けられるよう農業信用保証保険 支援総合事業において、農林漁業信用基金の 交付金が盛り込まれたところです。

農協系統では、JAグループ全体で協同組 合としての役割発揮を目指す中、IA バンクは、 金融仲介機能を農業・くらし・地域の各領域 で発揮することとしています。その機能発揮 のために、業務効率化を図ることが必要とな りますが、その一環として貸出システムを昨 年より順次導入開始したところです。

基金協会系統においても、貸出システムと の連携が図られる全国統一の保証審査システ ムの全県稼働に向け対応を進めているところ です。

このような諸情勢を踏まえ、当協議会とい たしましては、農業者等の事業・生活に係る 多様な融資・保証需要に迅速かつ的確に応え られるよう各種情報の提供、関係機関との連 絡・調整等、農業信用基金協会の業務の円滑 な運営に資するための諸々の業務に取り組ん で参る所存でありますので、皆様方には、一 層のご理解とご支援をお願い申し上げる次第 であります。

農林水産業に携わる皆様方のご健勝・ご多 幸をご祈念申し上げ、年始のご挨拶といたし ます。

一般社団法人 全国木材組合連合会 会長

菅野 康則



新年あけましておめでとうございます。旧 年中は、皆様方には本会の運営に格別のご理 解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は我が国の社会経済がコロナ禍の3年間を乗り越え、平時への移行が進みつつある一方で、ロシアによるウクライナ侵攻等を背景として国際的な原材料価格の上昇、円安等が消費や企業活動に及ぼす影響など日本経済を取り巻く環境は依然として厳しい年となりました。

輸入木材の供給状況が大きく変化する中で、 経済の安全保障の観点からも、輸入木材への 依存を見直し国産材供給に対して期待する機 運の高まりも見られるところです。しかしな がら、人口の減少・高齢化の進行、資材価格 の高騰等により、新設住宅着工は依然として 停滞するなど、木材需要の減退は深刻な状況 となっています。

人工林資源が成熟期を迎え、温暖化防止、2050年カーボンニュートラルの実現、持続可能な森林資源の利用、地域経済への貢献など、社会からの様々な期待に応えるため、国産材の利用拡大が益々重要になっています。

全木連では、「ウッドファースト社会」の実現に向け、「伐って、使って、植えて、育てる」をスローガンに、他の森林・林業・木材産業関係団体とともに、持続性の確保された国産材の原木及び製品の生産、流通及び利用を促進し、木材利用の拡大に取り組んでまいりました。

また、「都市(まち)の木造化推進法」のも と、都市部においても木造による中高層ビル、 非住宅、商用・事業用施設等の建設が全国各 地で着実に進んでいるところです。一方で、 建築コストの上昇、大工不足による戸建て住 宅の減少、電気や燃油の高騰など木材業界の 厳しい経営環境も継続しています。

このような状況の中、国産材を広く利用してもらえるためには、木材製品の品質や生産性の向上、需要に応じた供給が可能なサプライチェーンの構築などの取組が重要と考えています。

また、昨年「クリーンウッド法」が改正・強化され、合法性が確認された木材を生産・流通・消費するための取組も益々重要になっています。山から出てきた丸太を使う木材産業が、しっかりと持続性のある経営で生産された丸太なのか、合法性が確認できる丸太なのかを見極めて使っていくことが森林資源の循環利用の上で不可欠になっていると考えています。

全木連としては、「ウッドファースト社会」 = 木造や木質化が当たり前となる時代に向け、これからも努力してまいりますので、皆様方の一層のご支援をお願い申し上げます。

今年の干支は甲辰(きのえ・たつ)です。 「甲」には、「生命や物事の始まり」、「辰」には 「草木が伸長し、形が整い活気にあふれる様 子」という意味があり、これから活力旺盛に なって大きく成長し、形が整う年になると言 えます。

木材利用が一層勢いを増し、森林・林業・ 木材産業が躍動する年となりますこと、貴信 用基金及び関係業界の益々のご繁栄、皆様方 にとりまして素晴らしい一年となりますことを ご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

全国漁業信用基金協会 理事長

武部 勤



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。皆様 方には、日頃より当基金協会の運営等につき まして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御 礼申し上げます。

昨年は、地球温暖化の影響と思われる記録的な猛暑となりました。更に全国各地で台風や豪雨など自然災害が多発し、甚大な被害が発生しております。改めて被害に遭われました皆様に心からお見舞い申し上げます。

また、終わりが見えないロシアによるウクライナ侵攻に加え、中東紛争が再燃するなど地政学的リスクの高まりや円安による経済への影響等による物価高騰が生活に大きな影響を及ぼすことになりました。

水産業界においては、このような状況に加え、多くの魚種における不漁が続く中で福島第一原発のALPS処理水放出に伴う風評被害や関係国からの水産物の輸入規制などによる漁業経営への影響が懸念されるところです。

政府は、800億円の基金の活用や207億円 の予算措置等により対策を講じています。

当基金協会の関係では、風評被害や関係国からの水産物の輸入規制などによる漁業経営への影響について、回収金減少支援事業等の対象とする措置が取られました。

当基金協会におきましても、風評被害等による漁業経営の一時的な悪化に対応するため、漁業者等及び漁協・漁連に対し、JFマリンバンクが新たに創設する「ALPS処理水対応資金」について、原則、当基金協会の付保による信用補完を行うこととしたところです。

さて、当基金協会は、平成29年に設立して

6年が経過し、組織・業務の運営が安定的に 行えるようになったことから、理事会・監事 会の民主的かつ合理的運営を目的として、こ れまで全ての支所に配置していた理事・監事 を大幅に削減しました。

この措置により、理事が不在となる支所の 業務に支障を来すことなく、また会員サービ スの低下を招くことのないよう、執行役員制 を導入しました。

令和4年度に新たに設けた基本問題検討委員会では、5年度は「保証推進に関する事項」及び「組織再編に関する事項」の検討に重点的に取り組むこととしました。

「保証推進に関する事項」の中では、令和4年3月に貴基金から示された「漁業信用基金協会及び融資機関における期中管理の行動指針」について、全漁連及びJFマリンバンクと連携を図りながら適切に対応できるよう検討しております。

「組織再編に関する事項」については、当基金協会が中小漁業者等のための中小漁業融資保証制度に基づく基金協会の役割を主導して果たす責務があるとともに、今後、中小漁業者等、会員及び保証残高の減少が避けられない状況において、将来にわたり安定的・継続的にその役割を果たしていくために必要となる経営基盤の強化及び組織再編の方策を検討していくこととしています。

最後になりますが、令和6年度が農林漁業 信用基金並びに関係基金協会の益々のご発展 と皆様方のご健勝をお祈り申し上げ、新年の ご挨拶といたします。

公益社団法人 全国農業共済協会 会長理事

髙橋 博



明けましておめでとうございます。

農林漁業信用基金におかれましては、日頃から共済金や保険金の支払いに必要な資金の貸付け、組合等の財務状況の調査・分析等を通じて農業保険の円滑な事業運営を支えていただいておりますことを、この稿をお借りし、改めて御礼申し上げます。

さて、昨年も梅雨前線の活発化や台風の影響による大雨など災害が多発し、農作物や農地・農業施設などに被害が出ています。他方で全国的に記録的な猛暑となり、これに一部地域では渇水も加わり、一等米比率の大幅低下等の高温障害も各地で発生いたしました。被災されました方々には改めてお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

このような温暖化による自然災害は、正しく「地球の沸騰化」でありますが、加えて最近における国際情勢の大きな変化がわが国経済社会に多大な影響を及ぼしています。農業分野においては、輸入に依存する肥料・飼料、燃油などの高騰を招き、農業経営に深刻な影響を与えるとともに、食料供給の不安定化が懸念され、食料安全保障の確立が喫緊の課題となっております。

政府としても昨年、総合経済対策などを決定し、補正予算などで農業経営への影響緩和を図るほか、令和6年度の政府予算案に食料の生産と供給を安定化する構造転換対策を盛り込んでいるところであります。さらに本年、20数年ぶりに食料・農業・農村基本法を改正

することとし、その検証作業の中で食料安全 保障の強化に加え、人口減少への対応や環境 との調和などを打ち出しています。経営安定 対策についても、農業者の経営安定に収入保 険等で万全に対応していくとの方針が示され ています。

正に、激甚化・多頻度化する自然災害に備える農業共済や農業のさまざまなリスクに備えるセーフティーネットである収入保険の役割がますます重要となっている証左であります。

このような中、私どもNOSAI団体は、令和5年度から新たな全国運動として「未来へつなぐ」サポート運動に取り組み、「安心をすべての農家に届けよう」を運動目標に、「より身近に、より丁寧に、農家のもとへ」を役職員の行動スローガンとして、各々の地域で展開される様々な営農形態を踏まえつつ、農業者の営農と生活を総合的に支援する農業保険の総合性を十分に発揮し、農業経営の基幹的セーフティーネットとしての役割を果たして参る所存です。

特に収入保険では、本年1月から、気象災害による補償金額の低下を緩和する特例の新設や積立金がなくても保険のみで9割補償をする方式が導入され、また青色申告の実績が1年でも加入できるようになります。このように一層充実した補償内容を強く訴え、加入推進に取り組みます。

本年もNOSAIへのご支援・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

全国漁業共済組合連合会 会長理事

宮原 淳一



謹んで新年のご挨拶を申しあげます。

新春にあたり、皆様のご健康とご多幸を心より祈念申しあげます。また、農林漁業信用基金におかれましては、日頃から漁業共済事業の円滑な事業運営にご協力頂いていることについて、この場をお借りして御礼申しあげます。

我々漁業共済団体は、令和5年度の全国普及推進目標として共済金額7,281億円、漁業者積立額371億円、加入率90%を掲げて普及推進に取り組んでおりますが、今年度残り3ヶ月もその達成に向けて組織一丸となって加入推進して参ります。

さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行し、コロナ禍で低迷していた国内の水産物需要や魚価が回復基調となるなど明るい兆しが見られるようになりました。漁業共済団体においても、浜回りの再開・強化、対面方式による普及推進・諸会議の再開など、コロナ禍前の本来の業務体系に戻りつつあります。一方で、さんま、さけ等の不漁、有明海におけるのりの不作、八代海・橘湾での赤潮被害に加えて、国際情勢の悪化による燃油・飼料価格など経費の高騰、更に東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水海洋放出に伴う風評被害な

ど、漁業経営を取り巻く環境は依然として厳 しい状況であることを改めて思い知らされた 年でした。

このように、漁業を取り巻く環境が依然として厳しいなか、漁業経営の安定を図るための国の重要な水産施策として位置付けられている「ぎょさい」と「積立ぷらす」への加入は漁業経営を継続する上で欠かすことのできないものとなっておりますが、これからも漁業者からの制度への期待に応えていけるよう、事業の円滑な実施に努めて参ります。

現在、国は「ぎょさい」と「積立ぷらす」について、水産基本計画等に基づいた制度見直しの検討を進めております。その検討にあたっては、漁協系統・漁業者団体と緊密に連携し、漁業実態の変化や、漁業者の意見が十分反映されるよう努力を傾注して参ります。

今年は漁業災害補償制度創設及び本会創立 60周年という節目の年となります。これから も漁業経営の安定と我が国水産業の発展に寄 与できるよう、引き続き取り組んで参ります ので、皆様の変わらぬご支援ご協力を賜りま すようお願い申しあげます。

結びに、今年の豊漁及び魚価の向上、更に は農林漁業信用基金の更なるご発展をお祈り 申しあげます。

神奈川県農業信用基金協会

1. 神奈川県の紹介

神奈川県は首都圏の一角に位置し、北は 首都東京に接し、東は東京湾、南は相模湾 にそれぞれ面しており、西は山梨・静岡両県 に接しています。

33の市町村からなりますが、政令指定都市 3市(横浜・川崎・相模原)を抱えるのは本 県だけです。

武家社会の始まりとして「鎌倉幕府」が関東に初めて政治の中心に移りました。近代史ではペリーが横須賀に来航し、横浜港が開港されるなど、歴史上また自然豊かで風光明媚な観光スポットが多数存在します。サザンオールスターズで湘南エリアも超有名です。

今後の話題としては、2027年3月に国際園芸博覧会(横浜花博 2027)が横浜市で「幸せを創る明日の風景~Scenery of Future for Happiness~」をテーマに開催されます。

プロスポーツも盛んでサッカー (川崎フロンターレ、横浜F・マリノス、湘南ベルマーレ他)、野球 (横浜 DeNA ベイスターズ) およびバスケットボール (横浜ビー・コルセアーズ) が大きな声援を受けています。

2. 神奈川県の農業

神奈川県の農業は、農家一戸当たりの耕地面積が 0.9haと全国平均の 2.5haと比べて規模は小さいですが、野菜や花きを中心に高い技術力を生かし、農地を高度に利用した土地生産性の高い経営が行われています。また、畑については、耕地面積に占める割合が80%と全国平均の 46%と比べて高く、温暖な気候や大消費地に近いという利点を生かして、野菜や果実のほか、牛乳、豚肉など生鮮食料を中心とした生産が盛んです。販売については、市場出荷や直売、契約出荷、観光もぎとりなど様々な方法で行われています。(農林水産省:「神奈川県の農林水産業の概要」より)

【主な特産物】

○足柄茶

関東大震災の産業復興策として、大正14年 (1925年)から栽培がはじまった足柄茶。現在 では、神奈川県北西部に位置する丹沢・箱根 山麓一帯で育てられ、味と香りに優れた茶葉 は「かながわブランド」に登録されています。 ○三浦大根

神奈川県・三浦半島を代表する野菜として大正時代から栽培されてきた大根であり、現在は主にお正月用として出荷される希少な存在です。歯切れの良さから、正月のなますにするなら三浦大根と言われるほど根強い人気があります。



○湘南ゴールド

神奈川県が12年の歳月をかけて開発した 新感覚オレンジ。爽やかな独特の香りと、甘 さと酸味のバランスがとれた優れた品種で す。大きさは温州ミカンよりやや小ぶりで、 そのまま食べるのはもちろん、果汁や果肉を 使ったゼリーやドライフルーツ、ドロップな どの加工品も人気です。



○はるみ (米)

名前は「湘南の晴れた海」に由来しており、キヌヒカリの後継品種として開発され、つやがあり強い甘みが特徴です。日本穀物検定協会が実施した「米の食味ランキング」では、平成28年・平成29年産米が2年連続で「特A」の評価を得たことで、農家や消費者から大きな注目を集めました。



3. 神奈川県農業信用基金協会の概要

当協会は、理事10名(うち常勤1名)、監事3名、職員14名で、2課体制(総務課・業務課)で業務運営を行っています。



4. 神奈川県農業信用基金協会の活動

当協会では、JA等からの案件相談を前広に受付けながら、コミュニケーションを密に取り、頼りになる保証機関を目指してきました。特に住宅ローンにおいては、他行競合が激化するなかで各案件のリスクに応じた納得感と競争力のある保証料率(7段階)の付与を常に意識し、迅速な回答を徹底することで、JAの案件獲得の一助となるよう、努力してまいりました。

これにより、農業資金については、「農機

ハウスローン」を主軸に残高は伸長、保証残高の大宗を占める住宅ローンについては、保証料引き下げ施策等も寄与したことで、保証残高の底上げに大きく貢献しました。結果的に令和4年度の保証残高は、2,343億円を計上し、過去最高となりました。

今後も時代の変化に柔軟に応じながら、積極的な残高伸長を図りつつ、公的な保証機関として、また信頼される保証機関となるよう努めてまいります。

岐阜県農業信用基金協会

1. 岐阜県の紹介

岐阜県は国土のほぼ真ん中に位置し、7つの県と県境を有する数少ない内陸県、いわゆる海なし県の1つで、地図上のほぼ真ん中であることに加え、人間の身体でいうところの「へそ」にあたる人口重心(人口の1人1人が同じ体重と仮定して、日本の人口が全体として均衡を保つことのできる点)が岐阜県関市にあり、まさに日本の真ん中にある県と言えます。

国土の真ん中に位置するため、当協会の所 在地である岐阜市からは名古屋まで約20分、 新幹線で東京まで約2時間、大阪まで約1時 間と三大都市に近く、便利なところです。

そんな岐阜県は、面積 10,621km 、全国7位 と広大な県土を有し、北部の飛騨地域には



©岐阜県 清流の国ぎふ・ミナモ #1193

穂高岳、槍ヶ岳、御嶽山など3千メートル級の山々がそびえ、南部の美濃地域には濃尾平野が広がり、木曽川、長良川、揖斐川の木曽三川に囲まれた海抜0メートルの水郷地帯にまで及ぶバラエティに富んだ地形となっています。

また、3千メートル級の山々がそびえる岐阜県は県土の8割を森林が占める森の国でもあります。その豊かな森は豊富で清らかな水をたたえ、美しい景観とともに豊かな恵みをもたらし、県民の暮らしを支えています。

また、世界的にも珍しい現在も住民が暮らす合掌造りの家屋が世界文化遺産となっている「白川郷」、日本三名泉にも数えられる「下呂温泉」をはじめとした奥飛騨温泉郷などの温泉、趣のある古い町並みが多くの観光客を魅了する「飛騨高山」、一晩中踊り明かす「郡上の徹夜踊り」、かの俳人松尾芭蕉も観覧し、句を詠んだ「長良川の鵜飼い」など多くの観光資源にも恵まれています。

2. 岐阜県の農業

岐阜県の農業は「日本の縮図」とも呼ばれ、 バラエティに富んだ地理的条件、気候条件と 名古屋、大阪などの大消費地に近いという立 地条件を活かし、様々な種類の作物が1年を 通して栽培されています。

森林が8割を占める岐阜県の農業産出額は

決して多くありませんが、地理的条件 や気候条件に合わせた農業が行われ、 最も農業産出額が



多いのは水稲で、主な作付け品種となっている「ハツシモ」「コシヒカリ」が作付面積の約7割を占めていますが、「ほしじるし」や「あきさかり」など県の奨励品種に採用された品種が増加傾向にあります。

全国4位を誇る柿は、南部の岐阜地域を中

心に栽培されていますが、甘柿の王様とも称され、全国的にも広く 栽培される「富有柿(ふゆうがき)」は岐阜県発



祥の品種です。また、岐阜県出身の文学者坪 内逍遥もこよなく愛したとされるブランド干 し柿「堂上蜂屋柿(どうじょうはちやがき)」 は贈答用に大変人気があります。

全国6位のほうれんそうは、夏でも夜間の

気温が下がる飛騨 地方を中心に栽培 されるブランド野 菜「飛騨ほうれん そう」が有名です。



そのほか全国第4位のくり、通年栽培されるトマトは全国7位など、地理的・気候的利点を生かした農業を展開することにより全国上位に入る作物も多くあります。

さらに、美しい霜降りと口の中でとろける

芳醇な香りと味わいが 特徴のブランド牛「飛 騨牛」など、多彩な農 畜産業が展開されて います。



3. 岐阜県農業信用基金協会の概要

当協会は、理事7名 (うち常勤1名)、監事2名の役員9名、職員13名で、総務課と業務課の2課体制にて業務運営を行っています。



4. 岐阜県農業信用基金協会の活動

当協会における農業関連資金については、 県内農業者の高齢化や減少および法人化が進む中、保証残高に占める割合は1割程度ですが、当協会のパーパス(存在意義)を意識し、 JA等融資機関への説明会や訪問により「農業信用保証保険制度」の普及に努めるとともに、足元の飼料・資材等の物価高騰に伴う対応等を含め、JA等融資機関を通し農業者等の負託に応えるべく業務に取組んでいます。

一方、生活資金については、他保証会社の 参入に伴う競合の激化により、保証残高が平成16年度をピークに減少の一途を辿り、平成25年度にはピーク時の半分以下まで落ち込んだものの、積極的なJA等融資機関への訪問を通し、頂いた意見を反映するべく「競争」という意識改革のもと、業務改善、保証要綱や保証料率の見直し、研修会の開催等に取組んだ結果、現在ではピーク時の8割程度 まで回復しました。

このような中、令和5年9月に県内JAの「貸出システム」と併せ、「保証審査システム」の利用を開始したことに伴い、迅速な保証審査が可能となり、今後シェア拡大に寄与することを期待するとともに、当協会は職員全員が信連からの出向であるため、3年程度で異動による職員の入替があることから、業務レベルの維持を課題として、規程類の整備や内部研修会等により人材育成に取組んでいる中、当システムが業務レベル維持を補完してくれるものと確信しています。

今後、農業を取り巻く環境は厳しさを増すことが懸念される中、関連団体やJA等融資機関との連携を密にし、農業者等のニーズを的確にくみ取り、迅速に対応することにより、「選ばれる保証機関」に向け組んでまいります。

愛媛県農業信用基金協会

1. 愛媛県の紹介

愛媛県は四国地方の北西に位置しており、 面積は5.676.23㎡、人口は129万人(令和5 年9月)となっています。県内は中予・東予・ 南予の3地域に分けることができ、瀬戸内海 側(中予・東予)は温暖で雨が少なく冬でも あまり雪が降りませんが、字和海側(南予) は台風や黒潮の影響を受けて雨や雪が多い などの特徴があります。

愛媛県は旧国名を伊予国と言い、古事記 には「伊予国は愛比売(えひめ)と謂ひ」と の言葉が残されています。このなかの「えひ め」は「うるわしい女神」との意味合いの神 名であることから、愛媛県は全国で唯一の神 名を付けた県と言われています。

愛媛県の観光名所である道後温泉は、3000 年の歴史を持つ日本最古の湯とも呼ばれて おり、聖徳太子の訪湯、日本書紀、万葉集 及び源氏物語などの記述、夏目漱石の小説 「坊っちゃん」の舞台や、アニメ「千と千尋 の神隠し」に登場する油屋のモデルと言わ れているなど、正に愛媛県のシンボルとして 現在も多くの観光客が訪れています。

その他、当県今治市と広島県尾道市を結 ぶ瀬戸内しまなみ海道は、瀬戸内海に浮か ぶ芸予諸島の島々を橋で結び、新尾 道大橋以外の各橋には、原動機付 自転車道及び自転車・歩行者専用 の道路が整備されています。眼 下に多島美を眺めなが らサイクリングが楽しめ るという日本を代表す るサイクリングコース となっていて、6千人 以上が参加する国際サイクリング大会も開 催されています。



2. 愛媛県の農業

愛媛県の農業と聞くと、おそらく多くの 方が「みかん」と答えるのではないかと思 います。近年では「紅まどんな」を代表す る高級柑橘の開発に取り組んでおり、これ らは都内では高値で取引されているものも あるようですが、県内では比較的安価で一 般的なスーパーにも多く出回っており、箱 買いをする人を頻繁に見かけるなど、やは り「みかん」は愛媛県民にとっては身近で 大切な農産物となっています。



紅(べに) まどんな

柑橘類に次ぐ農産物としては畜産が挙げられます。特に養豚は飼養頭数が中四国第一位であり「愛媛甘とろ豚」、「ふれ愛・媛ポーク」などのブランド豚が生産されています。「媛っこ地鶏」、「愛媛あかね和牛」など各種畜産物のブランド化も進めており、他にもキウイフルーツやはだか麦が生産量日本一であるなど、様々な農作物が生産されています。

愛媛県において各種生産物のブランド化が進む背景としましては、愛媛県では平成18年から「愛媛産には、愛がある」をキャッチフレーズとした、優れた農林水産物及び加工食品を「「愛」あるブランド産品」に認定する運動が行われており、商品価値の向上や消費・販売の拡大を図っていることが

挙げられます。愛媛県内を歩いていると「愛媛産には、愛がある」と書かれたポスターやシール、Tシャツなど各種商品が多く見られ、県民だけでなく愛媛県の訪問客にも広く周知されている活動となっています。



愛媛甘とろ豚

3. 愛媛県農業信用基金協会の概要

当協会は、理事7名(うち常勤1名)、監事2名、職員13名で2部(総務部・業務部)、 3課(総務課・管理課・審査課)体制による業務を行っています。



4. 愛媛県農業信用基金協会の活動

当協会では、平成28年度より「JAバンクえひめ農業所得増大・地域活性化応援プログラム」の一環として「JA農業おまかせ資金」を開発・債務保証しています。本資金は農業者にとって分かりやすく様々な資金用途に対応できる商品として開発された愛媛県で初の県下統一農業関係資金であり、令和4年度では農業関係資金実行件数の8割以上を本資金が占めているなど、その利便性から農業者及びJAの支持を得ている商品となっています。

また、ローン審査では常にクイックレスポンスを心がけた対応を行うことで、JAからは他保証機関よりも回答が早いとの評価をいただいた結果、令和4年度におけるJAローン新規実行件数では約7割のシェアを獲得しています。

今後は、農業者等に対する価格高騰対応が求められていくものと想定されますが、融資機関との関係強化を図り、農業者等のニーズに沿った債務保証を実施していくことを意識して取り組んで参りたいと考えています。

和歌山県の森林・林業・木材産業の 現状と取組について

和歌山県 農林水産部 森林・林業局

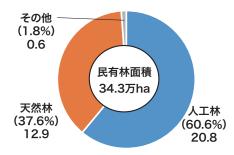
1. 和歌山県の森林・林業・木材産業の現状と課題

和歌山県は紀伊半島の南西側に位置しており、長い海岸線と紀伊山地の高い山々を有し、 温暖多雨な気候は木々の成長を促進し、多様 で緑豊かな県土を形成しています。

和歌山県の古い国名である「紀の国」は「木の国」が転じたものとも言われており、県庁所在地である和歌山市には、全国に樹木を植えて廻ったと『日本書紀』に記される「五十猛命(いたけるのみこと)」を祀る伊太祁曽(いたきそ)神社があります。

毎年4月の第1日曜日に行われる『木祭り』 には、全国から木材関係者が訪れます。

本県の県土面積の約76%は森林が占め、 全国平均の67%を上回っており、現在も「木 の国」であることを示しています。本県の民



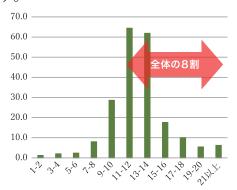
グラフ1 和歌山県の地域森林計画対象民有林面積の内訳

有林の61%は人工林で、蓄積は1億m³を超え、 そのうち11齢級以上が8割を占めています。

本県の森林資源は本格的な利用が可能な段階を迎えていると言える一方で、資源構成が偏った状況にあり、また、長引く木材価格の低迷から施業意欲が減退し適切な管理がなされていない森林も増加しています。

また、全国共通の悩みだと思いますが、林 業就業者の減少が進んでおり、新たな林業担 い手の確保と育成も課題となっています。

本県では、様々な施策を展開し、「伐採して、 使って、植えて、育てる」という循環型林業 を推進して、多様で健全な森林づくりを目指 します。



グラフ2 和歌山県の人工林齢級構成(民有林)

2. 林業のデジタル化に向けた取組

本県では、ICT技術を活用して、県・市町村・林業事業体がそれぞれ保有している森林・林業に関連するさまざまな情報を一元化し、相互に利活用できる「和歌山県森林クラウドシステム」の運用を令和5年8月から開始しました。

本システムは、森林計画図や林地台帳地図、

林道や航空レーザ解析情報など、森林・林業に関する各種空間地理情報やデータベースを搭載しており、検索・閲覧・印刷等の情報利用を行うことができます。

また、伐採届や森林の土地所有者届、森林 経営計画の認定、造林補助事業申請などの行 政手続きを電子申請することも可能です。

さらに、素材生産者と、原木市場や製材工 場といった原木の需要者が、需給情報をリアル タイムで共有することもできるため、原木の効 率的な生産や安定供給をサポートする新たな 情報ツールの1つとして活用が期待されます。

本システムを適切に運用することで、森林 施業の効率化と省力化のほか、川上から川下 の連携強化による流通の効率化など、ICT 技術を活用したスマート林業の促進による林 業・林政のDX化を推進するとともに、森林 管理や林業経営活動の省力化や効率化を支援 していきます。

本県では、今後、本システムの利用促進に

図1 原木需給情報のマッチングイメージ



向けた操作技術に関する研修会の開催や、利

用者からの意見を踏まえた本システムの拡充、

搭載情報の整備などに取り組んでまいります。

図2 微地形表現図及び林小班界区分図(画面表示)

図3 和歌山県森林クラウドシステム構成図



3. 花粉発生源対策に向けた取組

国民の花粉症の有病率が約4割にのぼり社 会問題と言われる中、本県の花粉症対策苗木 生産の現状は、令和3年度実績をみると、苗 木生産本数約76万本に対し4.9万本と、全体 の約6%と低位な状況となっています。

本県では、将来的に県内で生産する全ての スギ・ヒノキ苗木を花粉症対策苗木に転換す ることを目指し、花粉症対策母樹園の整備計 画を策定しました。

なお、本県では、苗木生産者へ花粉症対策 苗木の増産を促進する観点から、種子採取の ための母樹園造成及び管理を行っています。

本計画では、令和4年度~令和8年度に苗 木の生産に必要な母樹園の改良や整備を行い 生産体制を強化し、令和8年度には苗木の生 産量を90万本に増産することに加え、花粉 症対策苗木の生産量を全体の約32%にあた る 26.2 万本まで引き上げる予定としています。

具体的な取り組みとしては、令和4年度に、

県林業試験場中辺路試験地内において、既存 少花粉スギ露地型採種園を約0.2ha拡張、スギ 特定母樹閉鎖型採種園を2棟造成しています。

また、令和5年度も、同じく中辺路試験地 内において約 0.5ha のヒノキ特定母樹露地型 採種園を造成しているところであり、令和6 年度においても花粉症対策苗木の増産に資す る母樹園整備を進める予定としています。

国においては、発生源対策として10年後 にスギ人工林を約2割削減することを目指す としており、苗木の不足も予想されることか ら、今後、本県においても、花粉症対策苗木

の更なる増産 も視野に入れ、 花粉発生源対 策の加速化に 取り組んでま いります。



スギ特定母樹閉鎖型採種園

全国漁業信用基金協会 福井支所

1. 福井県の紹介

福井県は、中部地方の北西部に位置し、日本海に面しています。海や山に囲まれた自然豊かな環境で、東尋坊や三方五湖などの景勝地が有名です。人口は約76万人で全国第43位の人口ですが、平均寿命や子どもの学力などさまざまな分野では日本のトップクラスで、日本総合研究所が発表した「全47都道府県幸福度ランキング」では、2014年版から2022年版まで5回連続で日本一に輝いています。

天候については、冬季は日照が少なく、大 陸から吹き出す冷たく乾燥した季節風が暖か



東尋坊



福井県立恐竜博物館

が全国ニュースに流れています。

また、近年注目され、力を入れているのが、『恐竜』です。日本で発掘された恐竜化石の8割は福井県で見つかっており、日本最大の恐竜化石発掘現場があることから、福井県は恐竜王国

とも呼ばれています。恐竜化石が多数発掘されている勝山市には「福井県立恐竜博物館」があり、世界三大恐竜博物館の一つに数えられ、県内外から多くの観光客が訪れる県内随一の人気の施設です。

また、令和6年3月16日には北陸新幹線が敦賀まで延伸され、東京から福井までの所要時間は最短2時間51分となり、これまでより36分短縮され、首都圏との時間距離が大きく縮まります。これにより、多くの観光客や新たなビジネスも期待されており、県庁所在地でもある福井駅周辺は再開発が急ピッチで行われ、受け入れ態勢も整いつつあります。

2. 福井県の漁業

日本海側のほぼ中央に位置し、日本海側では屈指の好漁場といわれている若狭湾に面しております。

若狭湾は越前岬と経ケ岬を結んだ線で外洋と区分され、若狭湾では、対馬暖流の一部と冷たい日本海固有水とが混ざり合い、日本海随一の豊かな海といわれております。

福井県の海岸線の総延長は415kmで、敦 賀から北を越前(嶺北)、西を若狭(嶺南) と呼びます。

北の越前海岸は単調な海岸線と急峻な地形

を有し、海は急激 に深くなっている ため漁場が近く、 昔から漁船漁業が 盛んです。

特に底曳網漁 業により漁獲される「越前がに」は 全国区のブランド であり、カニでは 初の「地理的表示



カニ曳



越前がに極

保護制度(GI)」に登録し、特にプレミアムブランドとして2015年より甲羅幅14.5cm以上、重さ1.3kg以上、爪の幅3cm以上の極大サイズのオスのズワイガニを「越前がに極」として売り出しており、今年は260万円で落札されるなど、福井県の漁業並びに観光においても重要な資源となっています。

一方、西の若狭地方は日本海側では珍しいリアス式海岸となっており、海は穏やかで、水深の浅い大陸棚が広がり、昔より定置網漁業を始めとする沿岸漁業が盛んに行われており、養殖漁業(フグ、タイ、マハタ等)も行

われ、近年は、特にトラウトサーモンの養殖 に力を入れており、生産額も増えてきていま す。養殖生産拡大のための施設の拡充を行っ ており、今年度は182 tの水揚げがあり、来 年度は400 tの水揚げを見込んでおり、今後 が期待されています。





福井サーモン魚体

福井サーモン漁獲シーン

3. 福井支所の概要

● 住 所:福井県福井市大手2丁目8番地10号

(福井県水産会館5階)

● 電 話 番 号:0776-22-6279

● 運営委員長:小林利幸(県漁連会長)

● 会 員 数:217 会員

● 出資総額:846,550千円●保証残高:2,394,541千円

● 職 員 数:3名

(令和5年3月31日現在)

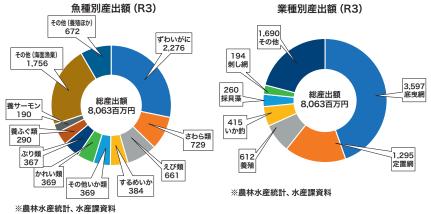






4. 福井支所の取り組み

福井県の漁業状況は厳しさを増していますが、漁船リース事業及び養殖に係る種苗・ 餌料購入等の新規需要に対する保証増加により、保証残高も回復傾向にあります。 当支所としては、漁業者を支える保証機関としての役割を十分に認識し、保証需要に適切に対応することにより、本県の漁業者の経営をサポートしてまいります。





全国漁業信用基金協会 山口支所

1. 山口県の紹介

山口県は、本州最西端に位置し関門海峡を挟んで九州と対峙しています。北は日本海、南は瀬戸内海、中央部には、日本最大級のカルスト台地『秋吉台』とその地下に広がる大鍾乳洞『秋芳洞』があり、豊かな自然に恵まれています。

県内には、赤間神宮、角島大橋、元乃隅神社、青海島、長門峡、錦帯橋などインスタ映えする観光スポットがたくさんあります。



【赤間神宮】



【角島大橋】



【元乃隅神社】



【錦帯橋】

山口県の道路をドライブした経験がある 方は、ご存じかもしれませんが、県が管理 している国道や県道にはオレンジ色のガー ドレールが取り付けられています。これは、 1963年の山口国体が開催された際に、景観 整備の一環として、山口県特産の『夏ミカン』の色に統一したものですが、 海や山の風景によく映えて、よく 目立つということで好評です。

観光の一番のおすすめは、下関にある『唐戸市場』です。毎週末に開催される『活きいき馬

関数出魚ぐのりズる声がある。これなける声があるおなける司がは屋、、ラや、にでイしながが楽れががれい。これがが楽しくがあどどぶーべるンま



【オレンジ色のガードレール】



【唐戸市場】



【活きいき馬関街】

2. 山口県の水産業

全国で6番目(1,503km)に長い屈曲に富ん だ海岸線を有する山口県は、日本海、瀬戸内 海、響灘と三方が海に開かれており、多彩な 海産物の宝庫となっています。 日本海側では、湾や島しょ、天然礁が数多 く点在し、大陸棚が遠く対馬、朝鮮半島まで 達しています。このため、イワシ、アジ、サ バ、イカ等の回遊性魚種を対象とする、まき 網・敷網漁業 (棒受網、すくい網漁業)、フグ、 アマダイ等の延縄漁業、イサキ、カサゴ等の 釣漁業、下関漁港を基地とする沖合底曳等の 沖合漁業や、アワビ等の採貝漁業、定置網漁 業等が営まれています。

一方、瀬戸内海側は、西部海域を中心に広



大な干潟を形成し、エビ類等の小型底曳漁業や採貝、潜水漁業が盛んです。また、中東部海域には数多くの島々が点在し、岩礁域に富んでおり、マダイや、タコ、タチ、メバル、ハモ、ナマコ等の宝庫で、小型底曳網、建網、釣、延縄等の漁業が行われています。





3. 山口支所の概要(令和4年度末)

● 住 所:下関市大和町1丁目16-1

● 電 話:083-261-1237

● 会員総数:62 名

出資総額:1,298,100 千円保証残高:1,561,235 千円

●職 員:3名



【下関漁港ビル】

4. 山口支所の今後の取り組み

山口支所の主な保証取引は、遠洋・沖合漁業者から近海漁業者へ、そして現在は沿岸漁業者へとシフトしてきました。山口県の漁業就業者の高齢化が全国トップレベルで進んでいる影響もあり1件あたりの保証額、保証残高は近年減少傾向となっています。漁船や漁網のリース事業がありながら、他県の支所と比べ伸び幅が少なかったことは否めません。

これからも引き続き、近代化資金、小口営 漁資金、小口生活資金の推進を図り、県漁協、 県・市と連携を図りながら、漁業に従事され ている方が必要とする資金に応えるべく保証 の確保に努めていきたいと考えております







富山県農業共済組合(NOSAIとやま)

1. 富山県の概要

日本列島の中央北部に位置する富山県は、北方に日本海(富山湾)、他の三方を山脈等で区切られております。東の新潟県境は難所で知られる親不知、南東に跨る岐阜・長野県境には飛騨山脈(北アルプス)、西の石川県境には宝達丘陵や倶利伽羅峠と、急峻な山々に囲まれています。

県南の岐阜県境山間部に「白川郷・五箇山の合掌造り集落」として世界遺産(文化遺産)に登録されている五箇山が、南東部は山岳信仰で有名な立山連峰に、山岳観光ルートの「立山黒部アルペンルート」・「雪の大谷」、日本で唯一『氷河』が現存する所でもあります。

富山湾は「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟しており、国際拠点港湾の伏木富山港は、北陸工業地域や環日本海貿易の拠点にもなっています。魚津、滑川、氷見の各漁港では豊富な海産物が水揚げされ、魚津から滑川の沖合にかけて「ホタルイカの群雄海面」や「蜃気楼の見える海岸」でも有名です。

海岸越しに3,000 m級の山々が連なる立山連峰。これらを眺める事が出来る「雨晴海岸」。これも「巨大な天然ダム」と呼ばれる山々から、水深1,000mを超え「天然のいけす」と呼ばれる深海の富山湾を抱くように扇状地

が広がり、富山市を中心に半径50km と、コンパクトでまとまりの良い地 形だからこその特徴です。

「天然の巨大ダム」と言われる 立山連峰からは、一年を 通じ豊富で綺麗な水が生 まれ、水力発電や農業用 用水など、多目的に利 用されており、産業を 支える重要な資源にもなっています。

県の南東部には日本一深い∇字型の峡谷を持つ黒部峡谷が、人々を寄せつけない険しい自然環境で広がっています。

黒部峡谷は、黒部市の黒部川中流~上流にある峡谷で、飛騨山脈北部を立山連峰と後立山連峰に分断する大規模な峡谷であり、国の特別天然記念物(天然保護区域)及び特別名勝にも指定され、清津峡(新潟県)、大杉谷(三重県)と共に日本三大渓谷として、秘境百選の一つにも挙げられています。





雨晴海岸

ホタルイカ

2. 富山県農業の特徴

全国的に農業従事者の減少と高齢化が進むなか、本県においても「認定農業者」や「集落営農組織」など担い手農家への農地集積は進み、「とやま農業経営モデル⇒水稲・麦・大豆、園芸、6次産業化などを組合せ、年間を通じて所得と人材を確保する経営モデル」を目指しています。農事組合法人の数は全国一で、自給的農家や小規模な販売農家などで構成され、地域農業と環境保全の担い手となっています。農家の兼業率は高く、そのうち第

2種兼業農家が占める割合も全国トップクラスで、農業で利益を得ることより、先祖伝来の優良農地を維持することを優先に、農外収入を得ながら農業を継続する個人農家や、機械共同利用グループも数多く存在しています。

このことは、本県が日本海側最大の工業集 積地で北陸工業地域の中核であることや、北 陸経済の重要な拠点として電気・ガスなどの ライフラインや銀行の本店があり、農業者が 他産業への就業に不自由しないことも背景に あると考えられます。農業生産は、豊富な水 資源に恵まれ、耕作地における水田率、稲作 単一経営の割合、農産物別産出額のコメの割 合は、いずれも全国1位となっています。

平成30年(2018)に、富山県は15年の研究期間を要して、高温にも強い新品種ブランド米「富富富(ふふふ)」をデビューさせております。全国一の種もみ出荷県であり、水田転作としての「六条大麦・



富富富

大豆」の生産は盛んですが、近年は伸び悩みの傾向が見られ、野菜類の販売額は全国最下位で、農業算出額は下位に留まっています。一部の地域では、園芸作物の「1億円産地づくり」を目指し、「玉葱」や「白ネギ」などの生産振興に加え、チューリップ球根やハトムギは国産有数の産地であり、ペットボトルの「はとむぎ茶」の製造や、美肌効果等に着目したハトムギ商品を開発するなど6次産業化や医福食農連携に取り組んでいます。

3. 富山県農業共済組合の概要

所 在 地:富山県富山市安養寺 340 番地 1

● 電 話 番 号:076-461-5333 (代表)

理 事: 16名
監 事: 3名
総 代: 274名
損害評価会委員: 63名
職 員: 109名
(令和5年6月1日現在)



NOSAI とやま

4. 富山県農業共済組合の活動

当組合は平成26年4月に1市、1事務組合、 2組合の4組合等が統合し県域組合に、同年 5月に連合会の権利業務を承継し、本所・1 家畜診療所・4地域センター・1事務所の体 制で特定組合の業務をスタートしました。

特定組合の設立に伴い、公営の多くの職員 (公務員)が、一斉に市町へ帰還異動となり、 職員数は統合前の8割までに激減、業務は多 忙を極めることとなり、臨時職員や既退職者 などの雇用により人員の確保を行い業務の合 理化と改善への取り組みが行われました。

平成30年4月、「農業災害補償法」から「農業保険法」に改正施行され、現在運営する農業保険事業については、従来の「農業共済制度」に加え、農業経営全体を下支えする「農業経営収入保険制度(以下、収入保険)」が新たにスタートし、国の安全保障ともいえる食料の安定供給に資することとなりました。

組合は目標必達に向け、行動スローガン

の『より身近に、より丁寧に、農家のもとへ』 を実行し、「顧客リストの精度向上」、「ター ゲットを明確化した説明会」、「関係機関との 連携」、「県・市町村への支援要請」などこれ らの加入推進を取組みながら、基本的な働く 環境・体制の整備を行っています。

近年、全国規模で観測史上初という異常気 象が常態化しており、人知の想定をはるかに 超える災害により地域農業や人々の暮らしが 脅かされています。

世界的に拡がる気象変動問題や、食料安全保障の見地からも、NOSAIへの期待と重要性は益々高まっていると思います。

今後は、農業保険における収入保険や資産 共済でのカバー率を更に上げていく事が責務 で、職員のモチベーションと、使命感を高め、 農業者のあらゆるリスクに備えられるセーフ ティーネットの完成に向けて邁進いたします。

長崎県農業共済組合

1. 長崎県の紹介

長崎県は九州の北西部に位置し、東は佐賀県に隣接して他は周囲を海に囲まれています。離島・半島地域が大部分を占め平坦地に乏しく地形が複雑で急傾斜地が多く、島の数では全国の14%にあたる島があり第1位、海岸線の延長は北海道に次ぎ全国第2位の長さを持つ特異な地形となっています。

気候は南西方向から暖流の対馬海流が流入してくるため、全般的には温暖で寒暖差も小さくなっています。しかし大陸に近いために寒波の影響を受けやすく、平年を大きく下回るほどに寒さが厳しくなることもあり、真冬日が観測されることもあり、本土地域においては数年に一度大雪に見舞われることもあります。

鎖国時代には、海外との貿易の唯一の拠点であった歴史的背景から、 長崎県は西洋や中国などの影響を受けた独特な文化を形づくっています。長崎市街に残る洋館や石畳、平戸島や五島列島にも築かれたカトリック教会など、県内の随所に日本文化と海外文化の融合が見られ、県内には「明治日本の産業革命遺産製鉄・製鋼、造船、石炭産業」と「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産を有して多くの観光客が訪れる観光県でもあります。

2. 長崎県の農業

県内は平坦地が少なく、傾斜地が多く決して恵まれた環境ではないものの、地域の気候・特性を生かして様々な農産物が生産されています。農業産出額は約1,500億円で主に畜産(36.8%)、野菜(29.9%)、果実(10%)が主なものとなっています。

県内は大きく6つの地域に区域が分かれ、 それぞれの地域において特徴的な農業がおこ なわれています。

県央地域においては、中山間地域を中心に 温州みかんや生産量日本一のびわやお茶が生 産され、平野を中心に水稲や麦・大豆・野菜 が生産され、諫早湾干拓では大規模経営体に よる野菜や花きが生産されています。

島原地域は肥沃な土壌と温暖な気候に恵まれ県内を代表する農業先進地で、様々な野菜の生産や酪農、肉用牛の大規模生産が行われています。

県北地域は、中山間地域や離島半島からな



長崎びわ



温州みかん

り、水稲を中心に肉用牛、温州みかん、野菜、花きなどの複合経営が多く営まれています。

五島地域は、畜産・畑作中心の経営が多く、 肉用牛や養豚、野菜や葉タバコの生産が行わ れています。

壱岐地域は、県内で二番目に広い平野があ



ばれいしょ

り、さらに大消費地である福岡市に近いとい う地理的優位性を活用して、水稲や野菜そし て肉用牛の生産が行われています。

対馬地域は豊かな森林資源を生かした原木 シイタケの生産や対州そば、対馬あか牛の生 産など特徴的な農業が営まれています。



鬼木棚田

3. 長崎県農業共済組合 (NOSAI長崎) の概要

● 所 在 地:(本所)長崎県諫早市永昌東町22番10号

● 電話番号:0957-23-6161(代表)

理事: 22名監事: 3名

● 職 員 数:154名(うち獣医師数:25名)

2023年4月1日現在

支所数:10支所1出張所診療所数:6診療所1出張所



NOSAI長崎本所

4. 長崎県農業共済組合(NOSAI長崎)の活動

NOSAI長崎は令和2年4月に長崎県農業共済組合が誕生して、同年5月に特定組合となり今年で5年目を迎えています。

近年は、過去に例をみない大規模な自然災害の多発に加え、国際情勢の変化に伴う穀物・資源等の価格高騰といった想定外のリスクが生じ、農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。そういった状況下、国の農業災害対策の柱として自然災害による損失を補てんする「農業共済制度」と幅広いリスクを補

てんする「収入保険制度」の両輪で、農業保険制度を実施しています。また、令和5年4月より「安心を全ての農家に届けよう」を運動の目標に掲げ、「未来へつなぐ」サポート運動をスタートさせました。行動スローガンは「より身近に、より丁寧に、農家のもとへ」を設定し、農業経営の基幹的なセーフティーネットとしての農業保険を、農業生産現場により深く浸透させ、全ての農業者に提供することを目標に取り組んでいます。

魚類養殖事業の現状と将来への期待

深川水産株式会社 代表取締役 深川英穂

(農林漁業信用基金運営委員会委員(漁業信用保険業務及び漁業災害補償業務))

1 コロナの影響と世界の動き

コロナ感染症の影響や国際情勢の変化は、 地方水産業にも多大な影響を与えています。 外食産業の停滞により、養魚出荷の見通しが たたなくなり、これはその後の3年間の生産 計画及び資金計画に大きく影響しました。

また、その後に起こったウクライナ紛争は 水産飼料の高騰を招き、円安は資材・原料な どの高騰を引き起こし、さらに ALPS 処理水 放出の影響により中国への輸出が停止し、出 荷を待つだけだった製品を在庫として抱え なければならないという会社経営に直接的な 課題として立ちはだかりました。

さらに、中国以外の国でも中国の日本魚介類禁輸措置を理由に冷凍ブリ類の値下げ交渉が始まっています。また、2023年の国内のブリ類在池量の多さも前年の在池不足の反動が大きく起きているように感じます。

2 環境の変化に翻弄され

我々のような中小企業でも、予測し対応し うる国内要因による市場・市況変化だけでな く、近年は気候温暖化によって環境変化が急 速に進んでおり、毎年の赤潮の発生、しかも 単一プランクトンだけでなく複数の様々な特 性を持ったプランクトンが同時多発的に発生 し、被害が甚大化しています。



また、さらに養殖業界にとっても危険な害獣の生息海域の変化も起きており、2023年は高知、鹿児島、熊本でも被害が出ております。熊本では1基の生簀底網を8か所も食い破り、大きな穴をあけ、5頭もの大型のサメが網の中に入ってシマアジを喰い荒らすなどの被害が出ています。

このように温暖化の影響は近年、日本周辺 の海域にもさまざまな問題を引き起こしてい ます。私たち中小魚類養殖業の現状では、こ れらの世界的な規模の課題に取り組むことは 容易ではありません。



3 中小魚類養殖業のスマート化の先に

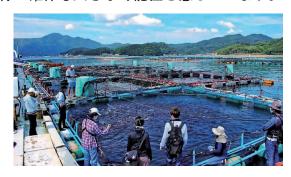
しかし、我々の暮らす天草も含め全国の浜 では、水産業、特に魚類養殖業はすでに基幹 産業でもあり、水産雇用の中心でもあります。

そんな中、我々中小養殖業者が将来に渡って安定した経営を維持継続していく為には、今後は積極的に IT 技術を活用していく必要があります。

すでに我々も県や地方自治体と協力し、また地域のIT 関連企業と密に協力しながら、日々変化する海面養殖漁場にもセンサー導入とデータ蓄積及び解析を始めており、それをいま積極的に行う事により、未来により高度な予測技術や自動制御システムの導入など可視化された漁場モニタリングが可能となり、

生産プロセスを効率的に制御し、将来的にも 臨機応変に対応可能な柔軟性を備えたスマー ト水産業が構築できると信じています。

さらにIT技術を積極的に導入、スマート化することで、IT企業や水産養殖業にも積極的にインターンに来る生徒たちも増えており、一次産業の最大の課題であった優秀な人材の確保も大きな可能性を感じています。



しかし海面養殖に関しては、電源や通信環境は悪く、塩害も課題となります。これらの課題にも正直に向き合い、通信、電源確保、セキュリティー、など付随するデバイス開発に現在努力を続けています。

すでにそれらを応用し、水揚げ時のカウントや計量、選別、冷凍庫の開閉、HACCP対応温度管理などのセンサー技術の導入により、生産プロセスの透明性が増し、生産性が向上しています。これにより、さらに効率的な水産経営が可能となり、将来的な変化にも適切に対応できる基盤が築かれてきています。

また、今データを蓄積することで未来には、より高度な予測技術や自動制御システムの導入が期待されます。 気候変動や市場の変動による影響、さらに水温の変化や赤潮発生などを事前に予測し、適切な対策を行うことが、持続可能な水産業を目指す上で重要だと考えます。

4 保証・保険制度に望むもの

さらに、このような取り組みを地域社会に 共有することにより、連携強化や地元資源の 有効活用にも期待しています。いままさに地 方水産業は現在の厳しい状況にも立ち向かい、 技術革新を目指し未来を築こうとしています。

今後もIT技術の導入やセンサー技術のさらなる活用で、より効率的で持続可能な水産



業の構築が進んでいくと感じています。しかし、現在の大手企業開発のIT機器はコストが大き過ぎ、魚類養殖業の利益率では大きすぎる投資は回収も含めて難しく、それらの開発や導入に関しては、国・県・市との連携や補助や補償の充実、また前向きな投資に対する政府系金融機関の特別融資枠など周辺の協力強化が必須となる事でしょう。また我々事業者は新たな技術の導入を積極的に進めながら地域と連携し、継続的に膨大なデータを蓄積しながらチャレンジをし続け、地方水産業が持続可能な未来に向けて挑戦し続けることが重要だと考えています。



深川英穂 (ふかがわ ひでほ)



深川水産株式会社 代表取締役 ~経歴~

昭和32年生まれ

昭和54年 深川水産株式会社 海労部入社

平成14年 有限会社苓南設立

代表取締役社長就任 平成20年 深川水産株式会社

平成23年 熊本県海水養殖漁業 協同組合 代表理事

代表取締役就任

組合長就任 平成29年 一般社団法人全国海水養魚協会海水副会長理事就任 令和4年 農林漁業信用基金運営委員会委員(漁業信用保険業務 及び漁業災害補償業務) 就任

食料・農業・農村基本法の検証・見直し検討について

農林水産省において行っている食料・農業・農村基本法の検証・見直し 検討について、農林水産省大臣官房政策課よりご寄稿いただきます。第4 回目は、分野別の施策の方向性に係る食料・農業・農村政策審議会の答申 の内容について取り上げていただきましたので、御紹介します。

> 農林水産省大臣官房政策課 企画官 **加集 雄也**



1. はじめに

これまで3回にわたり、食料・農業・農村 基本法(以下「現行基本法」)制定の背景や これまでの情勢変化、基本理念の見直しの方 向についてご紹介しました。今回は、分野別 の施策の方向性について、食料・農業・農村 政策審議会の答申の内容をご紹介します。

2. 分野別の主要施策

(1)食料分野

国民の視点に立って、食料安全保障を、不測時に限らず、「国民一人一人が活動的かつ健康的な活動を行うために十分な食料を、将来にわたり入手可能な状態」と定義し、平時からの食料安全保障の達成を図ることとしています。また、食料の安定供給のため、国内農業生産の増大を基本としつつ、輸入の安定確保や備蓄の有効活用等も一層重視するとともに、食品アクセスや適正な価格形成、輸出促進等について、基本的施策の追加・見直しを行うべきとしています。

(2) 農業分野

今後、農業従事者が大幅に減少することが 予想される中で、現在よりも相当少ない農業 経営体が食料の安定供給を担っていかなけれ ばならない状況にあります。このため、離農 する経営の農地の受け皿となる経営体や、規 模の大小に関わらず付加価値向上を目指す経 営体を育成・確保し、農業従事者が減少する 中で食料を安定的に供給していくことが必要 です。このような状況の中で、農業法人の経 営基盤の強化や生産性の向上、スマート農業 の推進、知的財産の保護・活用、気候変動等 への対応、生産資材の価格安定化、動植物防 疫対策等について、基本的施策の追加・見直 しを行うべきとしています。

(3) 農村分野

農村人口が減少する中で集落による農業を下支えする機能を維持する観点から、人口減少下における末端の農業インフラの保全管理や移住促進、農的関係人口の増加、農村におけるビジネス創出、多様な人材による農村機能の確保、中山間地域における農業の継続、鳥獣被害の防止等について、基本的施策の追

加・見直しを行うべきとしています。

(4) 環境分野

農業の有する多面的機能の発揮を図るとともに、農業生産活動に伴う環境負荷等のマイナスの影響を最小限化する観点から、食料供給とその他の生態系サービスとの調和を図ることや、みどりの食料システム法に基づいた取組を基本としつつ、フードチェーン全体で環境と調和のとれた食料システムの確立を進める観点から、持続可能な農業・食品産業への転換やそれに対する消費者理解の醸成等について、基本的施策の追加・見直しを行うべきとしています。

(5)食料・農業・農村基本計画、食料自給率 これまでの各分野の施策の検証・見直しの 方向を踏まえ、基本計画については、平時からの食料安全保障を実現する計画に見直し、 その観点から、現状の把握、課題の明確化、 具体的施策、KPIの設定を行うよう見直すこ ととしています。食料自給率については、引き続き、国内生産と望ましい消費の姿に関する目標の一つとした上で、それに加え新しい 基本計画で整理される課題に適した数値目標 等の設定を検討することが必要とされたところです。

(6) 不測時の食料安全保障

現行基本法制定当時と比較して、世界の食料安全保障に係る情勢自体が不透明化していることや、食料安全保障の観点からも予想で

きない人畜の伝染性疾病や植物病害虫により、 農産物・食品の国際貿易や国内流通が途絶す るリスクも発生しており、不測の事態に備え る措置を講じることが必要とされています。

見直しの方向としては、不測時に関係省庁が連携して対応できるよう、政府全体の意思決定を行う体制のあり方の検討や、不測時の食料の確保・配分に必要な制約を伴う義務的措置やそれに関連する財政的な措置等の必要性についての検証が必要とされています。

3. おわりに

今回ご紹介した基本施策の方向性について の議論を踏まえ、個別施策の具体化に向けた さらなる検討を進めています。

例えば不測時の食料安全保障の確保については、幅広い分野の有識者や関係省庁が参加する「不測時における食料安全保障に関する検討会」において議論を深め、昨年12月に議論の取りまとめを行いました。また、適正な価格形成についても、生産から消費までの関係者が一堂に集まる「適正な価格形成に関する協議会」を開催し、関係者間で議論を進めているところです。

農林水産省としては、基本法改正法案提出 に向けて、さらに検討を進めるとともに、施 策の具体化に向けた取組を進めてまいります。



水産庁では、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用し、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すことが期待される「海業 (うみぎょう)」の取組を積極的に推進することととしています。

今回は、背景にある計画及び関連法や、「海業」振興に向けた具体的な取組内容について、水産庁漁港漁場整備部計画課の中村課長よりご寄稿いただきました。

水産庁漁港漁場整備部計画課長

中村 隆



1. 海業の概要

我が国の水産業は、国民への水産物の安定 供給を担い、漁村において雇用を生み出すな ど地域の産業として重要な役割を果たしてい ますが、近年、水産物の消費量の低下、漁村 の人口減少や高齢化の進行等の厳しい状況に 直面しています。一方、漁村の交流人口は約 2千万人と大きなポテンシャルを有しており、 消費者ニーズは、水産物を消費する「モノ消 費」から経験や体験を消費する「コト消費」 へと指向が変化しつつある中、新鮮な水産物 の販売、飲食、漁業体験等の機会の創出により、地元水産物の消費拡大や交流促進といっ た地域活性化の動きもでてきています。

こうした状況を踏まえ、水産庁では、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用し、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すことが期待される「海業(うみぎょう)」の取組を積極的に推進することとしています。



写真1:海業の例

2. 漁港漁場整備長期計画等の位置づけ

「水産基本計画(令和4年3月閣議決定)」において、「地域を支える漁村の活性化の推進」を三本柱の一つとして位置づけています。また、「漁港漁場整備長期計画(令和4年3月閣議決定)(計画期間:令和4年度~

8年度)」においては、「海業の振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上」を柱の一つに掲げ、海業等を漁港・漁村で展開し、地域のにぎわいや所得と雇用の創出に向け、漁港と地域資源を最大限に生かした増養殖、水産物の販売や体験漁業の受け入れ等の振興を図ることとしています。具体的には、計画期間5年間で、都市漁村の交流人口を概ね200万人増加、漁港における新たな「海業」等の取組件数500件を目標に設定しています。

3. 海業の事例

海業振興が水産業にもたらす効果として、例えば、直売所や魚食普及食堂の取組では、地元の水産物を直接仕入れることにより、漁獲量や漁獲金額の向上や安定化、さらには、消費の増大や来訪者の増加など様々な効果があらわれています。以下、地域で取り組んでいる海業の主な事例について紹介します。

(1) 妻鹿漁港(兵庫県姫路市)

兵庫県姫路市に位置する妻鹿(めが)漁港 (兵庫県管理、第二種漁港)では、これまで 漁協により簡易直売所が運営されていました が、直売所の規模が小さいことや駐車場が少 ない等の課題がありました。このため、漁港 区域内での補助事業で整備した用地と県単独 で整備した用地の交換(財産処分)を行うこ とで用地を確保し、直売所の拡張及び来訪者 用駐車場の整備が行われました。直売所では、 離島である坊勢島の漁業者により漁獲された



写真2:妻鹿漁港(JF ぼうぜ・姫路まえどれ市場)

发生

地元水産物等を販売し、さらに食堂やバーベキュー施設を併設するなどにぎわいの創出と離島の情報発信の拠点となっています。直売所の拡張後の令和元年には、来訪者は16万人(開設前の2.0倍)、売上金額は259百万円(開設前の2.8倍)に増加しました。

(2) 内外海漁港(福井県小浜市)

福井県小浜市の内外海(うちとみ)漁港(小浜市管理、第一種漁港)では、養殖を含む漁業と民宿を兼ねる「漁家民宿」が多くありまとが、海水浴客の減少や漁業不振、後とでは、海水浴客の減少や漁業が増加した。このため、春と秋に行われることが多い教育旅行や一般客の受け入れにより、民体的の教育旅行や一般客の受け入れにより、具体の高には、漁港内の交流施設、釣り体験、魚のでは、漁港内での体験交流施設「ブルークを整備し、漁港内での体験を行う体験を行う体験を流施設「ブルークングや養殖魚餌やり体験、カヤック等の様々な活動を行いました。

その結果、学校教育利用者が年々増加し、令和元年に利用者数は5,935人、30校が利用するまでになりました。また、民宿の女将や漁師が体験インストラクターを担当し、雇用創出にもつながっています。





写真3:内外海漁港(釣り体験、魚さばき体験)

4. 漁港漁場整備法の改正

このように漁港において海や漁村の価値や魅力を活かす「海業」をより一層推進するため、第211回国会において漁港漁場整備法が改正され、令和6年4月に施行されることとなっています。

具体的には、漁港の漁業上の利用に配慮しつつ、漁港施設や漁港区域内の水域、公共空地等を活用し、水産物の消費の増進(水産物の販売や料理の提供等)、交流の推進(遊漁、漁業体験活動、海洋環境に関する体験活動等)を行う「漁港施設等活用事業制度」が創設され、一定の要件の下、漁港施設の貸付けや漁港水面施設運営権の取得等が可能となり、民間事業者にとっても参入を検討しやすくなります。

5. 海業の推進の取組

水産庁では、海業を推進するため、上記の 漁港漁場整備法の改正をはじめ様々な取組を 行っています。

1/1/////

(1) 海業振興モデル地区

海業振興の先行事例を創出し、広く普及を 図るため、海業の事業化や拡大を検討してい る地区など海業振興のモデル地区形成に取り 組む意欲ある地区(海業振興モデル地区)を 募集し、海業に係る検討支援(調査支援、関 係者協議支援、計画策定支援等)を行ってい ます。これらの成果や情報について、全国の 自治体等の参考になるよう幅広く提供し、横 展開を図ることとしています。

(2) 海業支援パッケージ

海業に取り組む地域の参考となるよう、関係省庁等(15組織)の協力の下、海業に取り組む際の関連施策をまとめた「海業支援パッケージ」を作成しています。そして、どのような支援策が活用できるのか、幅広く分かりやすくまとめています。

(3)海業振興総合相談窓口

水産庁では、地方公共団体、漁業関係者、民間事業者等の海業振興に取り組む方々(どなたでも)に向けた海業振興総合相談窓口(海業振興コンシェルジュ)を開設しており、具体的な案件形成の相談など活用していただいているところです。

(4) 効果の見える化、検証

海業の推進にあたり、地域ごとの特徴に応じた取組内容の検討、効果の想定や検証を行うことが重要です。例えば、地域経済循環分析(RESAS)では、地域の人口構成や産業構造等の分析により、海業による地域内のお金の出入りなど経済的効果の把握が可能です。これらを活用し、地域の課題や取組による効果を「見える化」することに取り組んでいます。

6. おわりに

漁村は、新鮮な水産物、豊かな自然、古くからの伝統文化があり、魅力的な地域資源がたくさんあります。一方、漁村にはそれぞれの特徴があり、おかれた状況も様々で、全国同じように進めることは難しいと考えています。このため、各地域がそれぞれの特色を活かした海業に取り組むことが重要であり、これにより、全国の水産業・漁村が少しでも活気を取り戻し、持続的な水産業の発展、そして、地域の活性化につながっていくことに期待しています。

スマート農業の推進に向けた投資計画評価ツールの開発

当基金では、第5期中期目標において、スマート農業の実装等に伴い生じる資金需要への適切な対応を主務省から指示されているところです。

今回は、融資審査を行う融資機関や農業信用基金協会において効率的な審査に活用が期待される「投資計画評価ツール」について、農業・食品産業技術総合研究機構の 梅本様よりご寄稿いただきました。

> 農業・食品産業技術総合研究機構 みどり戦略・スマート農業推進室

> > 非常勤顧問 梅本雅



1 ツール開発の背景

わが国の農業は、基幹的農業従事者の平均年齢が68歳に達する一方、後継者を確保していない経営が71%という状況にあり(2020年農林業センサス)、高齢化の進展から農地の貸付希望が増加しています。また、それに対応して担い手の経営面積は大きく拡大する傾向にあり、省力化や効率的な作業遂行に向けて、スマート農業への期待が高まってきています。

スマート農業は先端技術と農業との融合と 言われますが、その中核となるスマート農機 は、省力化やデータ収集などを可能とするも のの、中には高額な機種もあり、スマート農 業は高コストであるという印象を与えていま す。また、スマート農機の費用対効果はまだ 一般的とはなっていないため、農業者がスマート 農機の導入を計画しても、融資機関におい て投資に対する適切な与信評価が行われない 場合、スマート農業の導入が円滑に進まない という状況を生じさせることになります。

このような問題を解決していく方策として、 スマート農機導入による経営改善効果や財務 安全性への影響を評価できるツールが求められていました。

2 ツールの概要

本ツールは、マイクロソフトエクセルを用いて作成しています。現在は、データの制約もあり水田作部門のみを対象としていますが、基本的なシステム構成は、経営概要を設定し、経営収支の状況を確認の上、投資計画

を決めると、規模拡大の計画に沿って収支や キャッシュフローが計算されるというもので あり、広く汎用性を持つものとなっています。 本ツールは、以下の特徴を備えています。

第一に、詳しい経営データを整備していない農業者に対しても適用できるよう、地域(農業地帯)と規模階層を選択すると、農林水産省の農産物生産費調査(水稲、小麦、大豆)のデータ(令和3年度)を用いて、標準的な収入、費用、労働時間等を自動的に読み込むようにしています。なお、これらの数値は実際の経営に適合しない場合も当然あることから、適宜、分析対象に即して数字の修正を行えるようにしています。

第二は、スマート農機について、スマート 農業実証プロジェクトでの実績に基づき、主 な機種ごとに機械の価格や省力効果、増収効 果(収量コンバイン利用の場合)を設定して います(表1)。それにより、スマート農機を

表 1 投資計画

			価格	慣行 対比	省力效	力果	増収 効果		を実施 対象
機種				割増 価格	対象作業	労働時間 削減率	収量 増加率	(購入機程 に1)	
			万円	万円		%	%	追加 購入	更新
トラクター	小型	慣行	300		耕起・整地				
トラクター	中型	慣行	600		耕起・整地				
トラクター	中型	ロボット	1200	400	耕起・整地	32			
トラクター	大型	ロボット	1400	600	耕起・整地	32			
トラクター	中型	自動操舵	720	120	耕起・整地	15		1	
田植機	6条	慣行	350		移植				
田植機	8条	直進アシスト	520	70	移植	18			
田植機	8条	ロボット	600	150	移植	40			
ドローン	10kg搭載	散布用	240		農薬散布	61		1	
畦畔草刈り機	刈幅50cm		150		除草	71			
自脱コンバイン	6条	慣行	1400						
収量コンバイン	6条	可変施肥等 に反映	1600	200	収穫・運搬	28	8		1

注:投資計画設定シートの一部を表示。機械の価格には幅があり、機種によっても異なる。ここではその一例を示している。



導入した場合の経費の増加や、労働時間(労働費)の減少、収量(収入)の増加が試算でき、投資により経営収支がどのように変化するか把握できます。なお、機械の減価償却費は更新投資と追加投資で異なってくるため、その違いを反映できるようにしています。

第三は、投資計画を評価するに当たって、 投資後7年間の作物別面積や水稲単収を任意 に設定できるようにしており、順調に規模拡 大が進んだケースや、それが期待した通り進 まなかった場合、あるいは、急な収量減少な ど、様々なケースについて試算出来るように しています(表2)。経営計画は、必ずしも 予定した通りに進むとは限りません。そのた め、投資にあたって財務面で大きな問題が生 じることがないかなど、投資リスクの評価も 行うことも必要です。

3 期待される効果

本ツールは、投資を行う農業者が利用できますが、スマート農機への投資に対して融資審査を行う金融機関や、それらの信用補完を行う農業信用基金協会の担当者の皆さんも活用できます。農業近代化資金などを用いた投資の際には経営改善資金計画が提出されると

思いますが、その数値を用いて、計画通りの 利益が期待できるか、キャッシュフローなど に問題が生じないかを確認していくことで効 率的な審査が進み、その結果として、スマー ト農業が広く展開していくことにもつながっ ていくと考えます。

▲ 今後の課題

本ツールでは、事前のデータが十分にない場合も投資の妥当性を評価できるようにしていますが、しかし、まだ蓄積されているデータは少ないのが現状であり、最初に述べたように、適用できる部門は水田作に限られています。これを野菜類を導入する経営など多様なケースに適用できるようにしていく必要があります。また、スマート農機の価格やその効果も、技術の開発や実証、普及が進むにつれて変化しています。ドローンなどは日進月歩の側面もあり、価格もかなり下がってきています。このような状況に合わせたツールの改良・修正を行っていくことも今後の課題です。

なお、本ツールについては、引き続き、修 正や改良を進め、農研機構のホームページよ りダウンロードして使用できる体制を構築し ていくことを計画しています。

表2 規模拡大計画や水稲収量の設定

女と	. **							
	拡大面積(ha)							
	現状	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
経営面積(全て借地)	27.0	0.0	0.0	2.0	3.0	1.0	0.0	0.0
水稲 で拡大する面積(ha)	8.0	0.0	0.0	1.0	2.0	1.0	0.0	0.0
大豆 で拡大する面積(ha)	12.0	0.0	0.0	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0
麦類 で拡大する面積(ha)	7.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0	0.0
水稲単収								
年次変動を考慮する場合	605	600	540	600	540	600	600	600
経営収支の変化								
収入合計 (万円)	2,154	2,204	2,129	2,373	2,536	2,822	2,905	2,905
生産物収入	1,091	1,141	1,066	1,257	1,365	1,579	1,596	1,596
その他収入	1,063	1,063	1,063	1,115	1,172	1,243	1,308	1,308
経費合計(万円)	1,691	1,811	1,811	1,936	2,142	2,270	2,317	2,317
種苗費	75	75	75	81	88	94	97	97
肥料費	164	164	164	176	197	213	220	220
(その他の費目は省略)								
労働費	352	328	328	358	409	437	445	445
借地料	305	305	305	331	368	391	402	402
減価償却費	154	298	298	298	298	298	298	298
利益(万円)	463	394	318	437	394	552	587	587
農業所得(万円)	815	722	646	794	803	989	1,032	1,032
キャッシュフロー(万円)	618	692	617	735	693	850	885	885

注:規模拡大計画や水稲収量の想定値を設定するシートの一部を表示している。キャッシュフローは利益+減価償却費。

鶏卵の生産と消費について



農林水産省畜産局食肉鶏卵課長

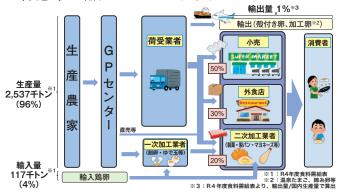
猪口 隼人

平素より畜産・鶏卵行政の推進にご理解、ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。本稿では、鶏卵の需給動向や高病原性鳥インフルエンザの影響についてご紹介いたします。

1.

鶏卵の需給構造について

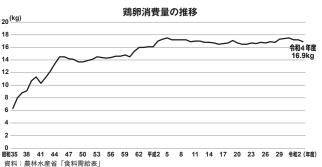
鶏卵は殻付き卵や液卵という生鮮状態で流通することがほとんどであり、国内で生産された鶏卵は、GP センター、荷受業者、加工業者、小売店、外食店等を通じて消費者の元へ届けられています。輸入は供給量の約4%のみであり、そのうちの約9割は乾燥させた粉卵の形態で、加工食品の原料として用いられています。また、生産量のうち約1%は、香港等へ輸出されています。



2

鶏卵の消費動向について

鶏卵の消費量は、国民の食生活の変化や 生産拡大に伴って増加しており、日本の食卓 に欠かせない良質なタンパク質として、広く 消費者に親しまれています。近年は概ね安定 的に推移しており、令和4年度の一人当たり 消費量は、16.9kg(約330個)となっています。



資料:農林水産省「食料需給表」 注:消費量は、国内生産量、輸出入量、在庫の増減、人口等から算出された1人1年あたり供給純食料 と同等とする。(食料無給表より)

3.

鶏卵の生産及び輸入量の推移について

鶏卵の生産量は、安定的に推移していましたが、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により業務・外食需要が大きく減少して卵価が下落したこと、高病原性鳥インフルエンザの記録的な発生による影響から、それぞれ前年度を下回って推移しています。輸入量については概ね横ばいで推移しており、主にイタリアやオランダ、米国といった国から輸入されています。

鶏卵の自給率は高い水準で安定的に推移しており、令和4年度は重量ベースで97%となっています。



4.



鶏卵の輸出について

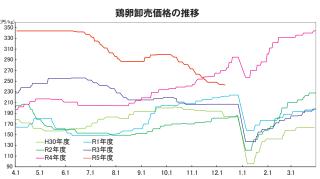
今後、日本国内の食品マーケットの縮小が見込まれる中、政府においては、農林水産物・食品の輸出については、2025年までに2兆円、2030年までに5兆円の輸出額目標を設定しており、鶏卵についても重点品目に位置付けられ、2025年に63億円、2030年に196億円の輸出額目標を掲げているところです。

海外では、日本産鶏卵に対する品質や安 心感が評価されていることから、輸出実績は 年々増加傾向で推移してきており、令和4年 は前年比142%の85.4億円となり、2025年の 輸出額目標を前倒しで達成いたしました。令 和5年については、令和4年度シーズンの高 病原性鳥インフルエンザの記録的な発生の影 響により、10月時点で昨年同期比78%に留 まっている状況にあります。農林水産省とし ては、引き続き2030年の政府目標の達成に 向けて、①品目団体を通じたオールジャパン での輸出拡大に向けた取組、②生産者、鶏卵 処理事業者、輸出事業者の3社が連携したコ ンソーシアムによるプロモーションの実施へ の支援等を通じて、更なる輸出拡大を推進し てまいります。



5. 令和4年度シーズンの高病原性鳥インフルエンザの国内発生による 鶏卵需給への影響について

令和4年度シーズンの我が国における高病 原性鳥インフルエンザについては、国内全体 の採卵鶏飼養羽数の約1割にあたる1,654万羽 の採卵鶏が殺処分対象となり、鶏卵需給に大きな影響を与えました。その結果、鶏卵卸売価格は上昇し、令和5年4月には前年同月比で67%増となる345円/kgと大幅な高値で推移することとなりましたが、発生農場における採卵鶏の再導入が進展したこと等から本年6月以降の価格は下落傾向に転じ、11月の平均卸売価格は255円/kgとなっています。



資料:標準取引価格(JA全農たまごの東京及び大阪のSS~LLサイズ(6規格)の加重平均価格)

農林水産省としては、高病原性鳥インフル エンザへの対策として、生産農場における飼 養衛生管理の徹底による発生予防に加えて、 本年9月に策定した「農場の分割管理に当 たっての対応マニュアルーを基に、各農場の 実態に即した指導を進めることとしています。 また、生産段階での取組に加えて、流通段階 においては、従来の保存期間が短い生鮮液卵 への過度な依存から脱却し、その一部につい て凍結液卵や粉卵など保存性の高い形態で の流通へ転換することが、生産量の変動に対 して強靱な流通構造に繋がります。このため、 農林水産省としては、生産者や加工事業者を 含む関係者が一体となって鶏卵の安定供給を 図るためのコンソーシアムを組織するととも に、粉卵製造施設等を整備して保存性の高い 形態での流通を促進する取組を支援すること としており、引き続き鶏卵のサプライチェー ン全体の安定供給体制の構築に取り組んでま いります。

終わりに



日頃より鶏卵の安定供給にご尽力いただい ている皆様に敬意を表するとともに、そうし た取組を後押しするため、引き続き各種施策 の検討・推進に努めてまいります。

きのこの生産と消費について



林野庁林政部経営課特用林産対策室長

塚田 直子

平素より、森林・林業行政の推進にご理解とご協力を賜り、御礼申し上げます。今回、きのこの生産と消費について寄稿の機会を頂戴しましたので、この機会にきのこをめぐる事情について紹介させていただきます。

1. はじめに

私たちが日常食べているきのこは、微生物の真菌類がつくる糸状の菌糸が集まって塊状になったもので、植物では果実や花に相当する器官です。

食用のきのこには、森林等に自然に生える 野生のきのこと、原木栽培、菌床栽培等の栽培きのこの両方が含まれますが、ここでは、 栽培きのこについて紹介します。栽培きのこ の産出額は、林業産出額のおよそ4割を占め ており、山村地域の経済において重要な役割 を果たしています。

きのこの 生産と消費について

日本は中国に次ぐ世界第二位のきのこ生産 国であり、我が国における栽培きのこの歴史 は、17世紀のしいたけ栽培にさかのぼります。 当時は丸太に鉈で刻みを付けて、しいたけの 胞子が自然に着生するのを待つという偶然性 に頼る方法でしたが、1942年、群馬県桐生市 出身の森喜作が、くさび状の小さな木片に菌 糸を伸張させた「種駒」を丸太に打ち込む「種 駒法」を発明したことで、しいたけ栽培は飛 躍的に普及しました。

その後、おが粉や小麦ふすまなどを使った 菌床栽培技術が開発され、しいたけのほか、 なめこ、えのきたけ、ひらたけ、ぶなしめじ、 まいたけなど様々なきのこの栽培方法が次々 と確立されました。

1960年に年間およそ4万トンだった生産量は、2010年までの50年間で47万トンまで拡大し、2022年の生産量はおよそ46万トンとなっています。

品目毎に見ますと、最も生産量の多いえのきたけが12.6万トン、次いでぶなしめじの12.3万トン、3位の生しいたけが7.0万トンとなっています。生産額では生しいたけが最も多く、次いでぶなしめじ、まいたけの順となっています。

主な栽培きのこ類の生産量の推移



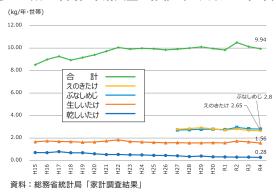
資料:農林水産省「特用林産基礎資料」

主に原木栽培で生産される乾しいたけについては、安価な中国産乾しいたけの輸入量の増加や原木価格の高騰、生産者の高齢化等により、1984年をピークに長期的に国内生産量が減少し、現在は国内消費のおよそ7割が中国からの輸入で占められています。

乾しいたけのほか、きくらげ類も国内消費のおよそ9割が中国産となっていますが、きのこ類全体の自給率は89パーセントに及びます。消費量は2010年頃にかけて増加傾向にありましたが、2011年以降はほぼ横ばい、2023年の世帯あたりの年間購入量は9.9kgとなっています。栽培きのこの原点とも言える

乾しいたけについては、国民の食生活の変化に伴い長期的に消費量が減少傾向にあり、世帯当たりの年間消費量は生換算で0.3kgとなっています。

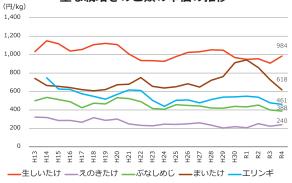
きのこ類の年間世帯購入量の推移 (二人以上の世帯)



3. きのこの流通について

近年、スーパー等で出回っているきのこの多くは、えのきたけ、ぶなしめじ、生しいたけ等の生鮮きのこ類ですが、これらは、青果市場など生鮮野菜とほぼ同様の流通を経すで私たちの食卓に届きます。栽培方法は主に産旅栽培で、長年の技術開発により高度に生産が効率化されています。特にえのきたけ、のは、低価格での通年生産が可能となっていますが、その一方で、卸売・小売価格が低迷し、エネルギー価格や人件費の上昇等で生産コストが上昇する中、価格転嫁をいかに実現するかが大きな課題となっています。





資料:東京都中央卸売市場年平均価格

4. きのこの輸出動向

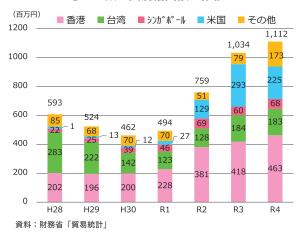
きのこの輸出額は2019年以降毎年増加を

続けており、2022年の輸出額はおよそ11億円となっています。日本産農産物の輸出額全体と比較するとごくわずかですが、今後の伸びを期待したいところです。

乾しいたけについては、9世紀頃から日本産の天然物が中国に輸出されていたと言われ、現在でも日本産の原木乾しいたけは香港、台湾、シンガポールなどの中華料理文化圏で高級品として根強い人気があります。昨今の世界的な健康志向やビーガン市場の拡大も追い風に、欧米各国や中東地域への輸出に挑戦する事業者も見られるようになっています。

生鮮きのこについては、香港、台湾などの 近隣国を中心に輸出量が増加を続けており、 近年は北米向けの輸出量が増加しています。 欧州や中東地域等、今後の輸出先の拡大には 鮮度保持が大きな課題となりますが、高品質 な日本産きのこの付加価値をアピールするこ とによる輸出量の拡大が期待されます。

きのこ類の国別輸出額の推移



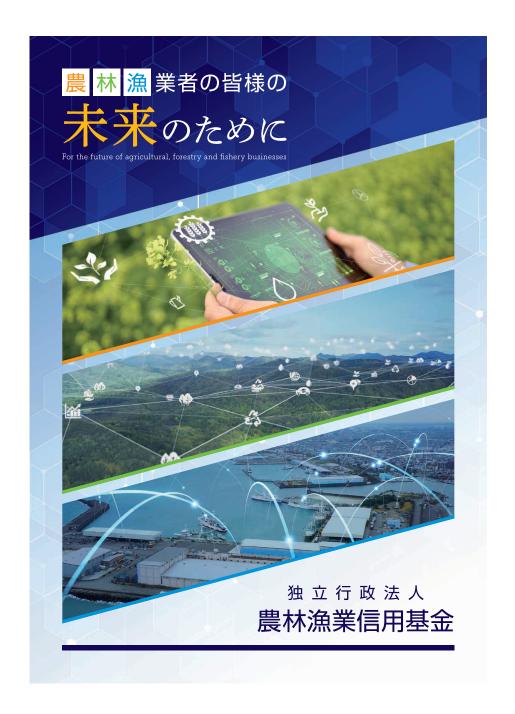
5. おわりに

きのこ類は年間を通じて安定した価格で 流通し、栄養面や機能性の面からも国民の日 常に欠かせない食品です。しかし、近年は シアによるウクライナ侵攻に伴う燃油・電気 代、生産資材費等の高騰や担い手の不足等 より、生産資材であるとさな増しています。 基度では、省工ネ化に資する施設整備入費 大力では、当年産に必要な生産資材の時た人が 支援や次期生産に必要な生産資材の時た人が で成のための支援等を実施しているところで す。本稿を通じて、きのこをより身近に感力 でいただければ幸いです。

信用基金の動き

信用基金のパンフレットをリニューアルしました。

新しいパンフレットは、信用基金のホームページからご覧ください。 https://www.jaffic.go.jp/whats_kikin/index.html



謹んで新年の御挨拶を申し上げます。本年も広報誌「基金 now」をよろしくお願いします。

広報誌「基金 now」も4年目を迎えることになります。これまで、御寄稿をいただいた皆様のおかげであり、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。

先日、成人の日の式典が久しぶりに各地で開催されたとの ニュースを見て、自分が数十年前に参加した成人式の頃を思い出し ました。

当時は、友人とお酒を飲みながらくだらない話で盛り上がり、気がつけば夜が明けていたという感じでした。

現在は、成長したのは体重(20kg 増)ぐらいで、友人との会話も「血圧が高い」や「腰や肩が痛い」といった病気自慢(?)も増えてきて、成人式の頃に考えていた姿とはかけ離れてしまいました。

本号の巻頭言でも御紹介していますが、2024年の干支は甲辰です。甲は、物事の始まり、成長、辰は活力が旺盛なさま、とあるとのことですので、本年は、気持ちを新たにして自身の成長に努めるとともに、広報誌「基金 now」につきましても、関係者の皆様の御協力をいただきながら、これまで以上に皆様に興味をもっていただけるような広報誌作りに努めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

最後に、2024年が皆様にとって良い年になりますよう心からお 祈り申し上げます。

(広報誌編集担当H)

編集後記



編集·発行 独立行政法人 農林漁業信用基金 企画調整室 企画推進課

(問合せ先) 〒 105-6228 東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーンヒルズ MORIタワー 28階 TEL: 03-3434-7813 MAIL: kikaku@jaffic.go.jp

塑立行政法人 農林漁業信用基金

Agriculture, Forestry and Fisheries Credit Foundations

